

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

事業名 市町村地域生活支援事業補助金（国補）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

健康福祉部 障害福祉課 地域生活支援係 電話番号：058-272-1111（内 2619）

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 237,522 千円（前年度予算額：235,687 千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	235,687	0	0	0	0	0	0	0	235,687
要求額	237,522	0	0	0	0	0	0	0	237,522
決定額									

2 要求内容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

障がい児者が身近な地域社会で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、市町村が主体となり実施する地域生活支援事業に対し補助
→ 障がい児者の地域社会での自立を支援

（2）事業内容

市町村が実施する地域生活支援事業に対し、その費用の補助を行うため、補助金を交付する。

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
総事業費	1,560,567	
国庫当初内示額	471,373	475,044
国庫最終内示額	440,714	
県交付決定額	220,344	

(3) 県負担・補助率の考え方

障害者総合支援法第94条に基づき、国1/2、県1/4、市町村1/4

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

(単位：千円)

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	237,522	令和2年度国庫内示予定額×1/2
合計		

決定額の考え方

事業評価調書

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
障害者総合支援法第94条に基づき、市町村が主体となり実施する地域生活支援事業に対し補助金を交付する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

市町村が実施主体のため。

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
障害者総合支援法第94条に基づき、市町村が主体となり実施する地域生活支援事業に対し補助金を交付した。

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
市町村が主体となり実施する地域生活支援事業に対し補助金を交付し、支援した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	障害者総合支援法第94条に基づく、補助金であるため裁量の余地がない。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	障害者総合支援法第94条に基づく、補助金である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	毎年度末の説明会において、市町村に適切な制度運用を求めている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 障害者総合支援法第94条に基づき、補助金を支払う必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 毎年度末の説明会において、市町村に適切な制度運用を求めていく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 組み合わせる理由や期待する効果 など	
--	--